

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

1 対 1 対談(紀宝町)会議録

- 1 開催日時：平成 26 年 6 月 30 日(月) 16 時 00 分～17 時 00 分
- 2 開催場所：紀宝町防災拠点施設 5 階 防災研修室
(南牟婁郡紀宝町鵜殿 324 番地 役場庁舎隣接)
- 3 対談市町名：紀宝町(紀宝町長 西田 健)
- 4 対談項目：
 - (1) 防災対策について(洪水対策、ダムの運用見直し、孤立地区の解消)
 - (2) 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進
 - (3) 井田海岸浸食・高潮対策事業について
 - (4) 鵜殿港の津波・高潮対策について
 - (5) 熊野川流域景観計画について

現地視察：鵜殿港 熊野川 井内給油施設

5 会議録

(1) あいさつ

知 事

西田町長におかれましては、今日はお時間いただきましてありがとうございます。

新しくできたこの防災拠点施設で、正に防災の話題を中心に、今日も限られた時間ではありますが、議論させていただくということで、町にとっても県にとっても有意義な時間となるようにしていきたいと思っております。

今日も防災の話中心ではありますが、紀宝町では、タイムラインの防災の計画の検討部会を設置していただいているというふうに聞いています。紀伊半島大水害から3年を迎え、この三重県としても、今年度は風水害の対策計画、行動計画を新たに作る中で、タイムラインについて盛り込んでいこうと考えているところでありますので、正に紀宝町のほうで考えていただいているタイムラインとの関係などもいろいろご教示をいただければと思っておりますので、これからも、県民、町民の命を守るためにしっかり共に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

紀宝町長

今日は、知事におかれましては、本当にお忙しい中、こうやって度々、紀宝町にお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。

思い起こせば、3年前の紀伊半島大水害、このときも知事にも本当に1ヶ月の間に9度というような形の中で、大変に足を運んでいただきまして、私ども

のこの地域を思う知事のお気持ちをひしひしと感じさせていただきまして、本当に改めて心より感謝申し上げたいと思います。

また、復旧工事につきましても順調に進めさせていただいておるところでございます。あと、大きくは治山事業などまだまだ引き続いて事業を行っていただくというような工事もございますので、また、直轄のほうも引き続き国のほうも事業を継続してやっていただけるということでございますので、今後ともよろしくご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

また、そういった状況に合わせて、私どもも災害に対する備えというのをしっかりと取り組んでいく、このことが前回の大きな災害を受けて私どもの教訓になっているということでございまして、それらに対して迅速に対応していこうということで、今日お越しいただきましたこの防災拠点施設ということでもございますし、お手元のほうに配付させていただいていると思いますが、私どもの今日見ていただく部分もあるわけですが、紀宝町の「防災まちづくり計画関連事業」という、こちらのほうにも、1枚めくっていただくと、防災拠点施設です。また、飲料水の確保もその当時、大変な苦しい思いをしましたので、飲料水を確保しておく。また、この配水池を守ろうということで、緊急時に自然と弁が作動するという施設も造らせていただきまして、そして、その次のページ、機械用給油所ということで、大きな津波が来ますと民間の給油所も被害に遭うのではないかとということで、高台に私ども自前で給油所を建設しまして、これからのいざ非常時には活用できるようにしていこうということで建設いたしました。

また、高岡地区とか津本地区、その他いろんなところに防災に関する避難所の確保に向けて今、取組をしているところでございます。

それとまた、高速道路も本当に知事にも大変ご配慮いただきまして、また行動をいただきまして、国等にも熱い思いをぶつけていただいて、お陰さまで、昨年9月には熊野尾鷲道路、そして、今年には海山・紀伊長島間、そして、さらに熊野道路、そして和歌山県側のすさみ・串本間、そして、私ども一番待望の河口大橋、新宮紀宝道路も事業化ということでございます。本当にそういったこの地域のインフラ整備、また、災害対策等々を踏まえて、一番命を守りそして生活を守る大変大事な重要な事業にあたって、本当に知事には先頭に立ってご活躍をいただいておりますことについて、心より感謝を申し上げたいと思います。

それと、今日は、5点に絞ってお願いをさせていただくということですが、いろいろとまだまだたくさんございますので、今日は、大久保先生もお見えでございますし、しっかりとお願いしながら、また部長さん方にもちょっと来るの少ないぞというようなことであれば、いつでもお伺いしますので、その辺も踏まえて今日はお願ひしたいと思ひます。

今、申し上げたように、知事にはこれからも本当に頑張ってくださいと思いますし、知事は晴れ男だということでございまして、いつまでも光り輝いて光を放っていただきたいと。そういった形でご活躍いただきますようにご祈念申し上げます、一言ご挨拶とさせていただきます。

(2) 対 談

対談項目

- 1 防災対策について（洪水対策、ダムの運用見直し、孤立地区の解消）
- 2 新宮紀宝道路の早期完成～広域交通網の整備促進
- 3 井田海岸浸食・高潮対策事業について
- 4 鶴殿港の津波・高潮対策について
- 5 熊野川流域景観計画について

紀宝町長

ちょっと最初の挨拶が長くなって申し訳ありません。時間もないようですので、知事には順次ご要望を申し上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

まず、1項目目の防災対策についてでございますが、3点について要望をさせていただきます。

まず、1点目は、河川の洪水対策ということで、現在、国直轄で激特事業ということで計画されております国直轄の管理区間の河道掘削事業を、国直轄管理区間より上流についても実施をしていただきたいということでございます。熊野川沿いの水位のリスクの低減が一日も早く図られるようお願いしたいと思います。また、井田川の改修につきましても、更なる予算の増額に努めていただきまして、一日も早く完成していただきますように要望いたします。また、他の県河川につきましても河川断面が不足しているというのが現状でございますので、堆積土砂の撤去などの河道整備を早急に実施していただきますようお願いいたします。

2点目は、ダムの運用見直しでございます。

平成27年には、風屋ダム、二津野ダム及び坂本ダムの水利権の更新手続きが行われる予定でございます。更新に際しましては、下流域の影響を考慮した操作・運用ができる治水機能を持ち合わせた「多目的ダムへの機能転換」を図るなど、人命を最優先としたダム運用を行うこと、長期間にわたり続いている濁水に対しての抜本的な軽減措置を講ずること、流域市町の意向が反映されるよう十分に配慮することなどを、強く関係機関に対して働きかけを行っていただきたいということをお願いいたします。

3点目は、孤立地区の解消ということで、現在、熊野川に架かっている橋につきましては、熊野大橋と熊野市紀和町和気と新宮市熊野川町を結ぶ三和大橋しかないわけですし、両橋の間の距離は20kmもあるということです。大規模災害が発生し、落橋や道路が寸断した場合には、熊野川沿いの多くの集落が孤立をし、緊急輸送路が確保できない状況になることも危惧されておりますために、熊野川中流の浅里地区から対岸の新宮市への架橋の新設をお願いいたします。

また、県道紀宝川瀬線につきましても、浸水対策として高岡地内や大里地内の改修を早急に実施していただきますようお願いいたします。

次に、紀宝新宮道路の早期完成、広域交通網の整備促進ということですが、熊野川河口大橋を含む新宮紀宝道路の早期完成と、未事業化区間である近畿自動車道紀勢線の新宮市から熊野市間を早期に新規事業化するとともに、一日も早く紀勢線が全線開通するよう、ミッシングリンクの解消など、広域交通網の整備促進を要望いたします。また、近畿自動車道紀勢線の促進をより推進していくため、県の組織において、県土整備部の新名神推進課のような紀勢線推進課のようなものを設置をしていただくなど、県の推進体制の整備について、ご配慮をいただきたいと思っております。

次に、3点目の井田海岸の浸食・高潮対策事業ですが、地域住民が安全・安心な生活を送ることができる海岸が整備をされるには、多くの時間と多額の事業費が必要となりますことから、国の直轄事業により早期解決を図られるよう要望をいたします。

また、国の熊野川激特事業による河道掘削土砂につきましては、井田海岸への受入れを図っていただきますように要望をいたします。

次に、4点目の鵜殿港の津波・高潮対策についてですが、鵜殿港につきましては、堆積土砂が激しくなっておりまして、今現在、緊急的に土砂掘削を行っていただいているところでして、改めて感謝申し上げたいと思っております。

また、中曽川の河口における鵜殿港内のマイターゲートにつきましては、波の満ち引きによって頻繁に作動しているところでして、故障が発生している状況でもございます。津波・高潮が発生した場合には、中曽川を逆流し、多くの浸水被害が想定されることから、新たにスルースゲート等を設置をしていただく必要があると考えておりますので、対策を要望いたします。

次に、熊野川流域の景観計画についてでございます。計画の必要性については、我々も十分に認識をしておりますし、大変いいことだと思っておりますが、策定にあたりましては、従来から生活をしている住民の皆さま方に対して、少なからずご配慮を、あまり従来の皆さま方の負担が大きくなるような形の中で計画を策定していただきますようお願いしたいと思います。

以上、簡単ですが、5項目についてよろしくようお願い申し上げます。

知 事

それでは、順次、お答えさせていただきます。

まずは、熊野川の河道掘削の関係ですが、国直轄管理区間より上流の河道掘削につきましては、直轄管理区間の拡大と一元的な治水対策の実施というのを、改めて5月下旬に国交省のほうに要望させていただきましたので、今後とも治水対策協議会など機会あるごとに要望していきたいと思っております。

それから、堆積土砂の撤去ですが、これは大変緊急かつ重要な課題だと思っていますので、平成25年度までに約9.3万 m^3 の堆積土砂の撤去をさせていただきました。今年度も約0.3万 m^3 の撤去をする予定ですが、残る4.2万 m^3 の撤去につきましても、緊急度の高い箇所から計画的に相談しながら進めていきたいと思っています。

それから、井田川の関係ですが、JRの橋梁から下流の区間につきましては、25年度から26年度にかけて約80mの護岸整備を進めています。JR橋梁から上流の町道の橋より上流区間については、今年度から用地買収に着手するというので、当面の対策として、25年度に量水標の設置を行ったところです。

ダム運用等の見直しにつきましては、電源開発が設置しました「ダム操作に関する技術検討会」や国とか関係自治体で構成する熊野川の総合的な「治水対策協議会」で、更なる改善に向けて検証状況を確認していきたいと思っています。昨年度、暫定運用をして、そのときの検証では、直ちに何か改善すべきものは認められなかったというのが彼らの意見なので、とはいえ、今年度も引き続き暫定運用を継続するという事ですから、その検証をしっかりと見守りながら意見を言っていくということだと思っています。

濁水対策のほうは、先ほど申し上げました熊野川の総合的な治水対策協議会で、新たに今年度から熊野川濁水対策技術検討会で学識経験者を入れて検討を行うことにしていますので、その検討結果を参考に、その協議会で濁水の改善、どういうふうにしていけばいいのかという意見をしっかりと述べていきたいと思っています。

それから、孤立地区の解消の関係ですが、橋を架ける件は、西田町長からずっとおっしゃっていただいていたので、僕も実現できていないものの一つということで、十分認識はしていますが、地形的な制約や技術的なこと、あるいは財政的な部分でなかなか大きい橋を架けるとするのは難しい状況だと考えています。

一方で、県道紀宝川瀬線のかさ上げですが、紀宝町さんと地元の皆さんと協議、どれぐらいの範囲や高さでやるかというのを調整させていただきました。それで、全体計画延長約1.8kmとして、そのうち、特に道路高が5m程度と低くなっている普通河川和田地川付近から、1級河川野添川付近までの約500mを最優先整備区間とし、道路の拡幅改良と併せて、最大2mのかさ上げの整備

を進めていくこととしていまして、昨年度は測量設計を行い、現在、用地測量を進めているところです。今後、土地の公図整理や用地買収などが必要になってきますので、紀宝町さんと連携しながら進めていきたいと考えています。

それから、新宮紀宝道路の関係ですが、先ほど町長からは私の要望のことも言っていただきましたが、何といたっても、長年にわたり地元の皆さんが熱意を持って取り組まれてきた成果がこういう事業化につながっているということだと思いますので、改めて敬意を表したいと思います。

昨年度は、測量と地質調査を新宮紀宝道路やらせていただきました。今年度は、7月に地元説明会を開催し、意見を伺いながら設計を進めるというふうに聞いておりますので、県としても協力していきますし、残る未事業化区間につきましても、国に対してしっかりと要望を強めていきたいと思っております。

そして、新名神推進課のようなものを行うことについては、道路企画課に高速道路推進班という4名の職員を配置していますので、しっかりと事業進捗を前に進められるように全精力を集中して取り組んでいきたいと思っております。

それから、3点目の井田海岸の部分ですが、井田海岸を含む七里御浜海岸は、国の直轄事業化に向けて、西田町長も会長として大変ご尽力いただいているところですが、国に対して提言活動をこの5月も行ってきましたので、今後も引き続き要望していきたいと思っております。また、熊野川の激特事業での河道掘削土砂は、ご案内のとおり去年の11月から鵜殿港海岸に受入れを開始していますので、井田地区海岸においても国と関係機関の調整を行って、順次、受入れをできるようにしていきたいと思っております。

それから、鵜殿港の施設の関係ですが、去年10月の台風26号でボルトの脱落で不具合が発生していて、大変ご心配をおかけしたところですが、その小規模修繕工事をこの6月上旬に完了しましたので、当面は新しいゲートというよりは、このゲートの修繕後の状況を点検し、管理の徹底を図っていきたいと思っております。

それから、熊野川の流域景観計画の観点では、この景観計画、2県2市1町で構成する協議会がありますので、そこでしっかり足並み合わせて両県の景観計画の方向性が変わらないように、ご指摘のとおりしっかり進めていきたいと思っております。また、その熊野川流域景観計画の素案においては、濁水の長期化の問題についても記載をさせていただきましたので、先ほど申し上げた濁水の部分の検討も引き続き行っていきたいと思っております。

それから、1点、県からもお願いですが、実は、地籍調査の関係が県議会でも結構議論になっていまして、紀宝町さんでは継続的に地籍調査を既にやっていたいただいておりますが、改めて、今年度は、南海トラフに備えて、国の直轄で官民境界調査を沿岸の18市町で行っていますので、それも活用していただき

ながら継続的に地籍調査を実施していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは、以上です。

紀宝町長

1点は、やっぱり熊野川の濁水問題に絡んで、非常に濁水の流下で市町は飲料水の問題とか産業の問題とか紀宝町の利用も含めてですが、そういう問題で非常にやっぱり苦しんでいます。だから、そういった意味で、これについては、ぜひとも市町の考え方といいますか合意といいますか、それをやはり最優先でぜひともお願ひしたいと思うのが1点と、そして、地籍調査の部分もございましたが、我々も、今年度はちょっと欲張って一つ、この河口大橋の部分で成功して、地籍調査をもうちょっと増やしてやろうということで取り組んでいますので、よろしくお願ひします。

知事

ありがとうございます。

(会場対談の後、鵜殿港、熊野川及び井内給油施設の現地視察を実施した)